

平成20年1月30日

経済産業省製造産業局

紙業生活文化用品課長 加藤 庸之

古紙を配合した紙製品全体に係る古紙配合率の追加実態調査の実施について

1月15日付けの「古紙を配合した紙製品全体に係る古紙配合率の実態調査の実施等について」に対する回答を、日本製紙連合会経由で1月25日にご報告いただいたところですが、更に詳細に実態を把握する必要があると考えています。

つきましては、下記の項目について、調査を行い、ご回答下さい。

調査結果については、項目1～2は2月6日までを目処にご回答下さい。項目3～10は2月20日までを目処にとりまとめていただき、まとまり次第、可能な限り早急にご回答下さい。2月20日の時点で調査が終了していない項目については、その時点での中間報告としてご回答下さい。

記

<当面の対応に関する項目>

1. 各社では、詳細な原因の究明等について、社内で調査委員会を設立するなどにより調査を進めるとしているが、その調査の体制、社外からの参加の有無、調査項目、終了時期。
2. 古紙配合率の表示と実態に乖離のある紙製品の、表示の訂正、削除について、現時点で講じている措置。

<過去の事実関係に関する項目>

3. 古紙配合率の基準を満たさない製品の供給を開始した時期。
4. 古紙配合率の基準を満たさない製品の供給について、貴社において、いつからどの範囲の役職員まで把握していたのかに関する事実関係。
5. 古紙配合率の基準を満たさない製品を供給していたことを、経営トップ（会長、社長等代表権のある者）が知った時期。
6. 古紙配合率の基準を満たさない製品を製造していた工場名と生産ライン名。
7. これまでの社内での古紙配合率等の品質の確認の制度（監査等）、体制（最高責任者等）、方法（流量計メーターのデータチェック等）。
8. これまでの納入先への品質保証に関する対応。

<今後の対応に関する項目>

9. 今後の、社内での古紙配合率の確認の体制、方法の変更の有無。
10. 今後の、納入先への品質保証に関する対応の変更の有無。

平成20年2月15日

経済産業省 製造産業局
紙業生活文化用品課長 加藤 庸之 様

「古紙配合率追加実態調査」の回答について

大興製紙株式会社
品質管理部 勝亦政之

古紙配合率追加実態調査に係る「当面の対応に関する項目1～2」、「過去の事実関係に関する項目3～8」、「今後の対応に関する項目9～10」について回答致します。

記

項目1.

- 古紙配合率問題は「業務執行会議」で対応しています。
- 取締役（4名）及び執行役員ほか（9名）で構成しています。
- 日本製紙連合会主催の古紙配合率問題検討委員会からの検討・調査項目について実施しています。

項目2.

- 弊社は素材メーカーであり、製品（巻取原紙、平判原紙など）ごとに原料構成等の表示をしていないため、表示の訂正、削除の措置は実施していません。

項目3.

- 板紙（色板紙）：平成13年4月から。
- 包装用紙（一般両更クラフト紙）：平成13年4月から。

項目4.

- 平成13年4月当時の板紙事業本部(板紙)の本部長以下の担当者および営業部(包装洋紙)の部長以下の担当者です。

項目5.

- 平成20年1月23日。

項目6.

- 本社・板紙抄紙工程（3号抄紙機）…板紙
- 本社・洋紙抄紙工程（5号抄紙機）…包装用紙

項目7.

- 古紙配合率を品質管理項目とする制度、体制および方法はありませんでした。

項目 8.

○納入先等からの要請があった場合、一般的な品質規格を明示した納入仕様書を取交しています。

項目 9.

○日本製紙連合会主催の「古紙配合率問題検討委員会」の検討事項であり、その結果に準拠した措置を検討します。

項目 10.

○日本製紙連合会主催の「古紙配合率問題検討委員会」の検討事項であり、その結果に準拠した措置を検討します。

以上